

(1999年10月8日、ブラッセル)

**日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル**  
**プレスリリース**  
(仮訳ー改訂版ー)

10月7日、8日、ブラッセルのソシエテ・ジェネラル・ド・ベルジク本社において、日・EUビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル(EJBDRT)会合が開催された。

EJBDRTの目的は、日・EUビジネス界同士の相互理解を促進するとともに、日本政府及び欧州委員会に対し、貿易・投資に関して効果的な提言を行うことである。EJBDRTは、関本忠弘NEC前会長とエティーヌ・ダヴィニヨン ソシエテ・ジェネラル・ド・ベルジク会長が共同議長を務め、メンバーは日・EU主要企業の首脳で構成されている。(メンバーリスト添付)

今回の会議には、プロディ欧州委員会委員長、リーカネン同企業・情報社会担当委員、ラミー同通商担当委員、荒井通産審議官、木村EU代表部大使が一部参加し、出席者と意見交換を行なった。欧州委員会と日本政府は、ラウンドテーブルに対する強い支持を表明し、ラウンドテーブルが民間として貿易・投資促進政策に効果的に広範な提言を行なうことへの期待を表明した。

会議では以下のようなEUと日本のビジネスに関する広範なテーマについて討議され、来年に向けての活動計画が承認された。

**1. EU経済と日本経済の現状と見通し**

出席者は、特にユーロの導入、EUの拡大、また日本政府が最近発表した経済構造改革のビジネスに与える影響について議論した。更に、よりオープンで透明な貿易・投資環境整備と規制緩和の推進へ注力することの重要性について強調した。

**2. 世界の金融危機と対策**

世界の金融危機と将来の金融システム安定化に向けた対策につき活発な議論が行われた。

**3. 貿易・投資に対するオープンな環境の創造**

日・EU双方の貿易・投資を促進するための重要課題について、具体例をあげて活発に議論が行われた。日本側からは日本とEU双方での年金保険料の二重払いやEU内での税制の不統一等の問題が指摘され、EU側からは日本の会計制度と競争規則の不透明さ、ニュービジネスに対するインセンティブの欠如、高コスト環境、労働力の流動性欠如等の指摘が

あった。出席者は、一般的に外国直接投資はホスト国の利益になると認識した。ワーキンググループ(WG)で問題点を検討し、問題解決に向けて政府に対する提言をまとめた。

#### 4. 会計制度・税制

昨今の国際会計基準への調和の動きを踏まえて、日・EU会計制度の課題につき討議した。税制については、日・EUの税制改革の現状と方向性につき意見交換が行われた。今後WGで今回取り上げられた課題について更に検討し、提言をまとめた。

#### 5. 国際標準

国際標準の問題に関して活発な意見交換が行われた。出席者は、標準化が容易な規制環境や国内・地域標準の国際標準との整合の必要性、更に国際標準への移行の透明性と国際標準の使用を増加させるための日・EUの緊密な協力の必要性を強調した。出席者は次世代移動通信規格のIMT2000や新先端通信技術、特に2000年にイスタンブールで開かれる世界無線通信会議で良い結果が出せるように日欧産業の見解を調整する事で合意した。

会議では、標準が承認される前にそれに含まれる基本的特許が明らかにされ、その特許が合理的な条件でライセンスされるべきとする政策も支持された。

#### 6. MRA(相互承認協定)

日本とEUのMRA協定の迅速な締結は、コストが高く、長くかかり、しばしば不必要と思われる承認手続きを繰り返すことなく新製品を市場に出せることになるので、消費者にとって大きな利益をもたらす。同時に産業界にとってもコスト削減、2国間貿易の促進という利益がある。

WGは、協定が両国の産業に利益になるために満たさなければならない条件を確認した。協定は、例えば、相手側からの適合性認証に基づく真の市場アクセスをもたらし、全てのレベルの政府規制を取り込むべきである。

MRAの交渉は長期に渡って行われてきたが、出来るだけ早く締結されるべきである。また日・EU双方は、協定の完全かつ早期実施に向けて国内の適合性評価制度やそれぞれの法律を適合することが求められる。政府はMRAに医療機器のような新たな分野の追加を検討することが求められる。WGは、今後引き続き交渉プロセスを監視し、早晚達成される結果の評価を行う。また協定に含むべき分野の検討も行う。

## 7. 電子商取引

電子商取引の発展に障害となる問題や昨年のラウンドテーブル共同声明以降の進展状況につき議論された。WGIは、法規制の分野で成し遂げられた重要な成果を重視し、デジタル経済における新たなビジネスや競争力へのチャレンジの必要性を強調した。出席者は、信用がありかつ効果的な自主規制、及び当局との緊密な協力を通じての消費者からの信頼確立の必要性を強調した。新ラウンドの交渉の枠組みの中で、電子商取引の規制を簡単にすることの合意を求める必要があることで意見が一致した。また電子商取引に関するグローバル・ビジネス・ダイアログで行われている活動及び参加への支持を表明した。更に日・EU協力により世界貿易の伸長が期待出来ることを認識した。

また今回の会議では、11月30日からシアトルで行われるWTO閣僚会議に向けての声明文が採択された。(添付参照)

次回会合は、次の日・EU首脳会議へ向けて提言することを目指し、2000年7月に東京で開催される。

以上

コンタクト先：日欧産業協力センター

Mr. Julien Guerrier

Tel: +32.2.282 0041

Fax: +32.2.282 0045